

進路だより

5月号



都立光明学園校長 田村 康二郎
担当：支援部進路指導

<「2021東京の福祉保健」冊子が完成！東京都福祉保健局からのお知らせ>



福祉・保健・医療の現状と東京都福祉保健局の主な施策を説明する冊子「2021東京の福祉保健」が学校に届きました。学園生に関わる障害者（児）への支援施策やコロナ禍で注目されている健康機器への対応など、巻末の参考資料も含めて、計100ページの冊子です。今後、東京都福祉保健局のホームページに掲載予定とのことですので、興味のある方はぜひ下記URLから御確認ください。

○東京都福祉保健局URL（検索ワード=広報・刊行物）：

【<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/koho/publications/index.html>】

<世田谷区内4施設のオンラインアート展！社会福祉法人武蔵野会からのお知らせ>

社会福祉法人武蔵野会より、世田谷地区の4施設合同（駒沢生活実習所、九品仏生活実習所、烏山福祉作業所、世田谷福祉作業所）による「クローバーアート展2021」開催のお知らせが届きました。各施設の利用者が作り上げたアート作品を、お手持ちのスマホやタブレットなどで、いつでも視聴できるオンラインアート展です。視聴期間は9月23日（木）までとなっています。コロナ禍における新たな作品展覧会の形ですので、興味のある方は、Wi-Fi環境の整った場所で右QRコードからアクセスしてください。



○問合せ先：世田谷区立九品仏生活実習所（担当：山内、三浦）

TEL：03-3703-1519、FAX：03-3703-1493

メール：m.kuhonjitu@tuba.ocn.ne.jp

<共生社会の実現に向けた相談事例集作成！東京都からのお知らせ>



東京都では、共生社会・ダイバーシティの実現に向け、「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について、事業者・都民の皆様の理解を深め、障害者差別解消への取り組みをより進めていくための一助となるよう、東京都広域支援相談員による対応事例をまとめた「障害者差別解消に関する相談事例集」を作成しました。この冊子データは、今後、東京福祉保健局ホームページにて公開を予定しているとのことですので、興味のある方はぜひ御確認ください。

また、障害者差別解消法（以下、解消法）と都条例の違いは下表1のとおりです。解消法においては、合理的配慮の提供は、民間事業者には努力するように求められていますが、都条例では「しなければならない義務」として定めており、これが都条例の大きな特徴となっています。障害のある人から必要な対応を求められたとき、代替手段を検討するなど、障害者・事業者の双方が対話による相互理解を通じて、対応することが重要となっています。

表1：障害者差別解消法と都条例の違いについて(比較図)

対象者	障害者差別解消法		都条例
	行政機関	民間事業者	行政機関・民間事業者
不当な差別的取扱い	×：してはいけない	×：してはいけない	×：してはいけない
合理的配慮の提供	○：しなければならない	△：するように努力する	○：しなければならない

※都条例の対象となる民間事業者とは、「都内で事業を行う者」です。

<ホームページ活用や直接の問合せも有効です！進路先の情報収集について>

進路先の情報収集は、「百聞は一見に如かず」ということで、これまでは現地見学をお勧めしてきていましたが、コロナ禍となり、進路先によっては「外部の方の受入れは当分不可」というところも増えてきています。そこで、新たな情報収集の方法として、昨年度より、進路先のホームページ閲覧をお勧めしています。進路先によって掲載情報はまちまちですが、実際の活動プログラムやその様子など、具体的な情報が掲載されています。まずは「進路先を知る」というイメージをもって、ネット検索していただければ幸いです。気になる進路先が見つかった場合、**特に障害者通所施設であれば、見学対応の可否について、直接電話にてお問い合わせください。**仮に見学対応が難しいとなったとしても、その電話の中で、具体的な質問（現状の送迎範囲や障害特性に応じた対応の可否など）を投げかけ、より具体的な情報収集が可能です。メール対応も可能な施設も多くありますが、まずは**直接話すことで感じる雰囲気も重要な情報収集の一つ**となります。

大学・専門学校等への進学や企業等への就労を目指している場合も、このホームページ検索は非常に有効な情報収集方法となっています。昨年度から急速にオンライン対応も広がってきており、大学・専門学校等ではオンラインによるオープンキャンパスの実施、企業では業務紹介動画などがアップされています。気になる進路先があれば、積極的に参加・視聴いただき、その感想などを担任までお伝えください。特に大学・専門学校等のオープンキャンパスに参加した場合は、個別相談の内容や授業体験、感想などを含めて記録に残すことが必要です。担任から記録用紙を渡しますので、ぜひ御活用ください。

<6月は就職差別解消促進月間！産業労働局からのお知らせ>

産業労働局では、6月を就職差別解消促進月間と定め、「なくそう就職差別」「問われる企業と社会の人権感覚」を掲げて様々な啓発活動を実施しています。下表2はその月間事業をまとめたものです。興味のある方は事前申込みをしたうえで御参加ください。

表2：令和3年度就職差別解消促進月間事業について

事業名	就職差別解消シンポジウム	人権啓発映画会
主催	東京都、東京労働局	公益財団法人 東京都人権啓発センター
日時	令和3年6月9日（水） 13:00～15:30	令和3年6月29日（火） 13:15～16:45
会場	LINE CUBE SHIBUYA （渋谷区宇田川町1-1）	対応区生涯学習センター2階ミレニアムホール（台東区西浅草3-25-16）
内容	【テーマ】 障がい者とともに働く社会 ～ダイバーシティとインクルージョンを具体化するために～ ・基調講演、記念講演 ※公正な採用選考に関する現場からの報告及びDVD「お互いの本当が伝わる時-障害者-」上映を予定	【上映映画】 ・「出会いを豊かなものに-公正さでのぞむ採用選考-」 ・「蹴る 電動車椅子サッカードキュメンタリー映画」 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる開催とする場合があります
定員	300名（無料・事前申込制）	150名（無料・事前申込制）
問合せ先	東京都産業労働局雇用就業部 TEL：03-5320-4649	公益財団法人 東京都人権啓発センター TEL：03-6722-0085

<「はげみ(4/5月号)」に掲載！本校での在宅パソコン実習について>



社会福祉法人日本肢体不自由児協会が発行する冊子「はげみ（4/5月号）」に、昨年度本校で実施した「在宅パソコン実習」が掲載されています。今号のはげみでは「学習や療育へのICTの活用2～新しい日常でのオンラインの可能性～」を特集しており、他にも「視線入力でeスポーツ」「合同遠隔社会見

学」「在宅での身体のケア」など、オンラインでの新たな取り組みが紹介されています。興味のある方はぜひ御購読ください。

昨年度から実施している在宅パソコン実習は、今年度も引き続き、主に放課後の時間帯に実施していく予定です。昨年この実習を体験したS部門高等部生徒は、今月の連休明けより継続実習しています。この在宅パソコン実習について、興味のある方は担任に御相談ください。

<オフィスサポーターの採用選考！東京都総務局人事部からのお知らせ>

東京都総務局人事部から、会計年度任用職員「オフィスサポーター」採用選考のお知らせが届きました。東京都総務局では、都における障害者雇用の推進に取り組んでおり、平成30年度から、知的障害者を対象とするオフィスサポーターの採用を行っています（令和3年4月1日現在11名）。応募資格や職務内容などの詳細については下表3を御確認いただき、この採用選考に興味のある方はまず担任まで御相談ください。

表3: オフィスサポーター採用選考について

職務内容	総務事務、事務補助、軽作業、給与・旅費・社会保険等の事務補助、パソコンによる入力作業、資料のコピー・シュレッダー等、障害者雇用支援員による指導助言を受けながら業務を行います。
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳（愛の手帳）の交付を受けている人、もしくは精神保健指定医等により知的障害者であると判定された人 ・任期中、安定して勤務することが見込まれる人 ・職員の指示に従って、意欲をもって職務に取り組むことができる人 ・パソコンの操作（ワード、エクセル等）が行える人（ワープロ検定3級、情報処理技術検定3級、漢字検定5級を持っていると望ましい）
選考スケジュール	応募期間<8月上旬~中旬>⇒書類選考<8月下旬>⇒1次選考（適性検査、面接、実技試験）<9月上旬>⇒2次選考（実地試験）<9月下旬>⇒合格発表<10月中旬>
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで （公募によらない再度任用が4回まで可能）
勤務条件	勤務場所：東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁 オフィスサポートセンター 勤務時間：9時15分～17時15分 報酬：日額7,400円（改訂される場合あり） ※週35時間勤務の場合（日7時間×5日） ※通勤手当相当額、ボーナス（期末手当）を別途支給
その他	オフィスサポーターとして一定期間勤務後、常勤職員へのステップアップ選考を受験することができます。

<6月も出張販売を行います！出張販売の目的・ねらいについて>

今年度で3年目を迎える出張販売の目的・ねらいは右表4のとおりです。御確認ください。

次頁表5は6月の出張販売予定をまとめたものです。6月も毎週出張販売を行っています。今年12月末までは、A棟企画室前のホールにて販売を行っています。コロナ禍が終息しましたら、ぜひ出張販売を御利用ください。

表4: 出張販売の目的・ねらいについて

目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い販売機会の提供 ＝利用者の収入アップにつなげる ・特別支援学校卒業生（本校を含む）の就業及び商品生産スキルの向上 ・教職員の福利厚生 ＝特別支援学校卒業生の就業状況を知り、今後の進路指導につなげる
--------	--

表5:6月の出張販売予定表 ※スペースの関係上、事業所名を短縮して標記しています。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	1 まごの手便	2	3 渋谷まる福	4 わくわく祖師谷
7 まもりやま工房	8 ワークイン翔	9	10 はーとあーす世田谷	11
14	15 下馬福祉工房	16 白梅福祉作業所	17 渋谷まる福	18
21 はーとあーす世田谷	22	23	24 はーとあーす世田谷	25
28 はーとあーす世田谷	29	30		

<オンデマンド配信で実施！令和3年度東京都育成会大会の開催について>

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会（東京都手をつなぐ親の会）より、大会のオンデマンド配信実施（視聴は無料）の案内が届きました。講師や視聴方法等は下表6を御確認いただき、何か御質問等がある場合は、下記問合せ先に直接御連絡ください。

表6:令和3年度東京都育成会大会(オンデマンド配信)について

内容	<p>【式典】主催者挨拶、東京都育成会基調報告、東京都情勢報告等</p> <p>【研修】講師：岡田 裕樹氏（国立のぞみの園研究員）</p> <p>【テーマ】本人の望む暮らしを実現するために～安心できる将来を考える～ 障害者ある子の将来を思うと、親の悩みは尽きません。生活のこと、お金のこと、健康のことなどなど。安心できる将来の実現に向けて親は何を考え、何を準備して、どのようにしたら良いのでしょうか。本人の望む暮らしの実現に向けて整理して考えます。</p>
視聴方法	配信期間中、東京都手をつなぐ育成会ホームページにURL（アドレス）を掲載
配信期間	7月9日（金）9時～23日（金）17時まで ※配信期間中は24時間視聴可能
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・配信内容の録音、録画、撮影は御遠慮願います。 ・研修内容は「TOKYO手をつなぐ」2021年9/10月号に掲載予定です。

○問合せ先：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 総務部（担当：高橋・清水）
 TEL：03-5389-2600（平日9時～18時）